

第2期 がんばる羽咋創生総合戦略の改訂(案)概要について

1. 改訂理由

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から新たな地方創生の基本方針を明記し、時代の変化に対応した市政運営のあり方を盛り込むため。併せて、国の基本方針の内容等を踏まえ、総合戦略に掲げる具体的施策と事業内容を精査し、より適した内容や名称の変更及び追記を行うもの。

2. 主な改訂内容

- (1) 「第2章 第1期総合戦略の効果検証を踏まえて」の「4 第2期総合戦略の基本方針」に「(12) 感染症対策と感染症に対応した新たな地方創生を推進」を追記。(P13)
- (2) 「基本目標 IV 安全・安心・快適な環境の整備」に掲げる「4 都市機能の集積化と再編」の「(3) まちなかと地域を結ぶ交通環境整備」の重要業績評価指標(KPI)で「①人口に対する地域循環バス等の年間利用者の割合」に微修正(今後、AI乗合タクシーの利用者数を考慮するため)し、具体的な事業に「・産学官の実証に基づくAI・IoTなどを取り入れた地域公共交通の確立」を追記。(P33)
- (3) 同じく「基本目標 IV 安全・安心・快適な環境の整備」に「5 感染症対策の充実と地域経済の支援・強化」「(1) 安全・安心な暮らしと地域経済安定化の両立」を追記し、重要業績評価指標(KPI)に「①市内サテライトオフィスの利用企業・団体数 3件(R4年度)」を掲げ、次の具体的な事業を追記。(P33)
 - ・感染症予防・拡大防止対策の充実
 - ・感染症拡大に伴い影響を受けた市内事業者の事業継続支援
 - ・子育て世帯などへの経済的支援
 - ・本市の魅力を生かしたテレワークスタイルの提供※この掲載箇所の変更により「第3章 基本目標と具体的施策」の体系図を変更。(P14)
- (4) 「2050年カーボンニュートラル」実現に向けて、「国・地方脱炭素実現会議」で「脱炭素社会」を国が掲げたことに呼応し、「基本目標 V 人口減少時代に対応した持続可能なまちづくり」における「3 再生可能エネルギーなどを利活用した環境保全の推進」の「(1) 再生可能エネルギー利活用による脱炭素社会の推進」に変更。(P36)
- (5) 次の具体的な事業を追記。
 - ・ウィズコロナ、ポストコロナに適応するための新事業の実装 (P37)

詳細は、【別紙5】総合戦略改訂(案)参照